

## 「人権・生涯」学習の推進

大津市生涯学習推進計画においては、大切にする視点の一つに「人間性の尊重」を位置づけ、全ての市民の人権が尊重される心豊かな地域社会の実現に努めることとしているが、大津市においては、今日までの同和問題解決に向けた取組や人権問題の学習の成果を基盤に、女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・外国人などの重要課題に対して、市民の自主的・主体的な人権学習を推進している。

各地域では、「人権・生涯」学習推進協議会(以下、地域「人推協」という。)を中心に、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、それぞれの地域の特色を生かした事業及び活動を展開されている。また、各自治会に、人権・生涯学習推進員を設置し、地域における人権学習の推進役として活動をしている。

さらには、市内の地域「人推協」で組織した大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会では、相互の連携を密にして地域ぐるみによる人権学習の総合的な取組みを図っている。

### 1 大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会

平成17年度から連合会の目標として「まちづくり」という視点から次の3点を掲げることになった。連合会は、これらの目標を念頭に、研修、啓発を中心に活動している。

- 一人ひとりのちがいを認め合い、互いが尊重されるまちづくり
- いのちと健康を大切にし、豊かな心を育てるまちづくり
- 地域の特色を生かし、身近な課題に取り組むまちづくり

#### (1) みんなで考える人権講座(人権意識を高めるためのすそ野を広げる活動)

様々な人権課題について広く市民に知っていただき、人権学習のすそ野を広げるため、人権・生涯学習推進員をはじめ、広く市民を対象に、人権意識高揚への入り口として開催する講座。

#### 【令和3年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
① 大津市における 同和施策について	川辺 勉 吉田 泰之	帝塚山学院大学 教授 人権を守る大津市民の会 個人会員 【参加者数：66人】	大津市役所 別館大会議室	7/2(金) 14時～
② 自死を考える人と温かい 関係を築くために	竹本 了悟	NPO 法人京都自死・ 自殺相談センター Sotto 代表 【参加者数：60人】	大津市役所 別館大会議室	7/30(金) 14時～

③ 大人の知らない子どもの世界 ～SNSトラブルやネットいじめから子どもを守るために～	石川 結貴	ジャーナリスト  【参加者数：50人】	大津市 生涯学習センター	8/21(土) 14時～
④ 自分らしく生きる ～ジェンダー・セクシュアリティを学ぼう～	仲岡 しゅん	弁護士  【参加者数：109人】	大津市 和邇文化センター	11/11(木) 14時～

(2) 自分のための人権講座〈人権課題を自分の問題として捉えてもらうための講座〉

人権課題解決に向けての実際の活動を学ぶことで、人権課題を自分の問題として捉えてもらうことを目的とした講座。

【令和3年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
① 長期高齢化するひきこもり ～8050問題を考える～	ぼそつと池井多	VOSOT(チームぼそつと)主宰  【参加者数：62人】	大津市役所 新館大会議室	11/23(火) 14時～
②映画 『ぼけますから、よろしくお願いします。』	認知症の母親と耳の遠い父親を題材としたドキュメンタリー映画  【参加者数：59人】		大津市役所 別館大会議室	1/28(金) 14時～

(3) 地域活動人権講座〈地域で実際に活動してもらうリーダーの養成講座〉

地域での学習活動や実践的活動につなげるための講座。

【令和3年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
「ホームレス」襲撃事件から学ぶ ～弱者いじめの連鎖を絶つ～	北村 年子	ノンフィクションライター  【参加者数：62人】	大津市役所 別館大会議室	10/5(火) 14時～

(4) 輪を広げる人権講座〈自分の問題から社会に対する働きかけへ〉

様々な人権課題の解決に向けて自主的に取り組まれている団体や個人の活動について学び、地域や社会に向けて働きかけの契機とするための講座。

【令和3年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
夢と絆を求めて ～翻弄された運命の なかで～	蓮池 薫	新潟産業大学経済学部 准教授  【参加者数：180人】	大津市 北部地域 文化センター	2/26(土) 13時50分～

(5) 全体交流研修会

地域「人推協」役員等を対象に先進的な活動を行っている機関や施設を訪問し、新たな視点を身に付け、また、相互の交流と意見交換を行うための研修

- ・ 研修内容：大前光市氏を講師とする講演会

「自分にしかできないダンス ～常識を超えていけ～」

- ・ 実施日：12月1日(水)

- ・ 目的：障がいのあるなしに関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、いわゆる「共生社会」の実現を目指すことは、私たちが積極的に取り組むべき重要課題である。

今回招聘した大前光市氏は、高校時代にダンスの道を志し、大学でバレエを専攻、大学卒業後のバレエ団入団オーディション最終選考直前に交通事故に遭い、左脚を失う。退院後、ダンスの練習を再開し、バレエ団入団オーディションに挑むも3年連続で落ち、プロにはなれないと宣告を受ける。しかし大前氏は、健常者の動きを追求するのではなく、別の方法を模索するようになり、様々な義足で試行錯誤を繰り返した。現在では、障がいをもった自分にしかできないダンスを踊れるに至った。大前氏のこれまでの生き方、物事の捉え方の変革を聴いて、様々な価値観、個性及び多様な在り方について学んだ。

- ・ 参加者：地域「人推協」より55名参加

(6) 地域かかわり隊の活動

地域人推協が実施する研修会等において、ワークショップ(参加型体験学習)を実施し地域の学習活動を支援した。また、情報発信のための案内として「SHITEN」を発行した。

(7) 啓発、広報活動

①人推協連ニュースの発行

地域「人推協」や推進員に向けて、事業計画や事業結果等について報告

②啓発用資料等の収集・提供

啓発用教材・資料等を広く活用できるよう地域「人推協」等に提供する。

③人権学習関係講師の紹介

地域等で学習会をする場合の講師について、要望に併せて適切な講師の紹介を行う。

(8) 会議等

①総 会 1 回

②会長会・事務局長会（合同会議） 2 回

③三役会 4 回

令和3年度総会において、正副会長会(会長、2名の副会長と事務局長)を三役会と名称の変更が承認された。三役会において、総会や会長会・事務局長会（合同会議）及び運営委員会に諮るための事業の計画や運営方法、また地域「人推協」のあり方等について協議を行う。

④運営委員会 5 回

6名の運営委員を含む大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会の役員で、総会や会長会・事務局長会(合同会議)に諮るための事業の計画や運営方法、また地域「人推協」のあり方等について協議を行う。

(9) 各種大会・研修会等への参加、協力

①人権を考える大津市民のつどい

夏の集会（6月～7月） 〈各小学校区・ブロックで開催〉

秋の集会（10月～12月） 〈各小学校区・ブロックで開催〉

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、集会形式開催6ブロック・10学区、人権啓発紙面作成2ブロック・2学区実施

②滋賀県人権教育研究大会（10月30日・31日）〈甲賀市・湖南市〉

※動画配信にて実施

③人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい（12月5日）〈県立文化産業交流会館〉

## 2 人権・生涯学習推進員

地域「人推協」活動の中核的な役割を果たす人権・生涯学習推進員を、ボランティアとして市内各自治会に1～2人を設置している。(令和3年度：1,031名)

主な活動内容は次のとおりである。

- ・世話役活動 自治会、団体との連絡調整、相談活動
- ・啓発活動 住民・団体への啓発活動、集会等への参加呼びかけ
- ・組織活動 地域「人推協」への参画、学習機会の企画
- ・研修 自己研修、学習会などへの参加

### <設置の経過>

昭和 45 年度	社会同和教育推進員制度発足
昭和 50 年度	市内各自治会に設置
昭和 53 年度	大規模自治会(110 世帯以上)に複数設置
昭和 54 年度	教育長による委嘱開始
平成 4 年度	人権・生涯学習推進員に名称変更
平成 12 年度	大規模自治会の複数設置基準の変更 (110 世帯から 130 世帯以上に)

## 3 人権を考える大津市民のつどいの共催

人権を考える大津市民のつどいは、同和問題をはじめあらゆる差別の解消を目指して、昭和 44 年に「大津市同和教育研究大会」として開催された。以来、「人権尊重を基盤とした個性と魅力あふれるまちづくりをめざして」をテーマに、全市一会場の開催からブロック開催(現在 11 ブロック)へ、そして夏・秋の年 2 回開催となった。また、名称も「人権を考える大津市民のつどい」と改められ、平成 30 年度は 50 回目の開催となった。参加者は 5,000 人を越え、地域社会に定着した集会となっている。

大津市においては、学校・園での教育の充実や地域「人推協」をはじめとする市民運動の展開など、生涯学習社会における人権学習が積極的に推進されている。

本市としては主催団体の一員として、今後も、人権問題についての正しい理解・認識が深められ、課題解決を目指す取組みが促進されるよう、このつどいがきめ細かく、幅広い市民の学習の場となるよう創意工夫しながら開催していく。

- ・夏の集会 6 月～ 7 月
- ・秋の集会 10 月～12 月

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、集会形式開催 6 ブロック・10 学区、人権啓発紙面作成 2 ブロック・2 学区実施

## 4 「人権を守る大津市民の会」の活動の支援

「人権を守る大津市民の会」は、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない社会の実現を目指して、昭和 52 年に結成された。これは、昭和 48 年に同和問題啓発演劇「慟哭」、その 3 年後の 51 年に「背負われた如来」が上演され、市民の同和問題に対する認識が一気に高まったことを受けて、上演活動に参加した者を中心に誕生したものである。

以来、今日の人権にかかる重要な課題の解決を目指し、駅頭・街頭啓発をはじめ、人権作品の募集や作品展の開催、文化活動助成など、幅広い啓発活動を市民ぐるみで展開している。そして現在では、地域、職域を合わせて 23 団体が結集する市民団体となっている。

本市としても人権尊重を基盤とした「結の湖都 大津」のまちづくりの実現に向けて、人権を尊重する意識の高揚を図る市民啓発の充実を図っていくため、「守る会」の活動を支援している。

## 令和3年度の「人権を守る大津市民の会」の主な主催事業

- ・第44回「わたしと人権」入賞作品展（3会場）
- ・人権啓発活動（例年は駅頭・街頭啓発を行ってきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権啓発コーナーの設置に変更）
- ・第45回「わたしと人権」作品募集
- ・冊子「わたしと人権」の作成と配布（2,500部）

### 【入賞作品展の様子】



### 【人権啓発コーナーの様子】

<設置物>

- ・人権を守る大津市民の会事業紹介ポスター
- ・2020年度「わたしと人権」冊子
- ・人権啓発グッズ
- ・第45回「わたしと人権」作品募集要項
- ・令和3年度人権講座 年間一覧表

